

目標設定型排出量取引制度における 排出量取引運用ガイドライン（改正点）

No	頁数	項目	改正内容
1	p29	第2部 目標設定型排出量取引制度における排出量取引の運用 第1章 制度概要 4 超過削減量及びオフセットクレジット (7) その他ガス削減量	その他ガス削減量の利用可能期間について、他の項目と表記を合わせ、より分かりやすいものとするため追記。
2	p56	第2部 目標設定型排出量取引制度における排出量取引の運用 第3章 各種手続き 3 一般管理口座の開設等 (1) 一般管理口座の開設	印鑑証明書に係る記述をより分かりやすいものとするため変更。
3	p68- p69	第2部 目標設定型排出量取引制度における排出量取引の運用 第3章 各種手続き 4 クレジット等の発行申請 表 2-3-9 クレジット等の発行に係る諸規定（指定管理口座への発行）	その他ガス削減量の申請期限について、一部追記。 注釈について、一部追記。
4	p70	第2部 目標設定型排出量取引制度における排出量取引の運用 第3章 各種手続き 4 クレジット等の発行申請 表 2-3-10 クレジット等の発行に係る諸規定（一般管理口座への発行）	申請期限について、一部追記。
5	p93- p94	第2部 目標設定型排出量取引制度における排出量取引の運用 第3章 各種手続き 9 オフセットクレジット等の無効化申請	利用できるクレジットの期間についての記述を削除。
6	-	その他軽微な修正	より分かりやすいものとするため文言等の変更・追記